



イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが日立造船<7004>株式の変更報告書を提出（買い増し）



日立造船<7004>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが12月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの日立造船株式保有比率は、6.07%と1.04%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年12月14日。